〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年７月１日　至　令和８年６月３０日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人パブリックアンビシャス

①　□ 財団　　■ 社団（ ■ 出資持分なし　□ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　■ 基金制度採用　　□ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　岐阜県多治見市笠原町字権現２２００番地１６２

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　令和４年１１月２８日

(4) 設立登記年月日　　令和４年１２月１５日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理 事 長	野村　公志	のむら・笠原クリニック管理者
理　　事	野村　翔子	
同	野村　和代	
同	野村　佳緒理	
監　　事	安藤　守男	

注）１．「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４６条の５第６項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４６条の４第１項参照）

2　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	のむら・笠原クリニック	211101974	岐阜県多治見市笠原町字権現２２００	一般病床　0床 療養病床　0床 [医療保険０床] [介護保険０床]

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[　　]書で記載すること。

３．介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和　７年　８月２７日　　令和６年度決算の決定
　　理事及び監事の報酬の決定

令和　８年　６月２４日　　理事及び監事任期満了による改選（重任）

令和　８年　６月２４日　　令和８年度の事業計画及び収支予算の決定

様式２６－３

法人名　医療法人パブリックアンビシャス
所在地　岐阜県多治見市笠原町字権現２２００番地１６２

※医療法人整理番号					

財　産　目　録

（令和８年６月３０日現在）

１．資　産　額	260,056 千円	
２．負　債　額	38,483 千円	
３．純　資　産　額	221,573 千円	

（内　訳）　　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		217,332
Ｂ　固　定　資　産		42,724
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	260,056
Ｄ　負　債　合　計		38,483
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	221,573

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　　地　（□ 法人所有　□ 賃借　■ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

建　　物　（□ 法人所有　□ 賃借　■ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式２６－１－２（新法：診療所を開設する医療法人）

法人名　医療法人パブリックアンビシャス
所在地　岐阜県多治見市笠原町字権現２２００番地１６２

※医療法人整理番号					

貸　借　対　照　表

（令和８年６月３０日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	217,332	Ⅰ 流動負債	38,483
Ⅱ 固定資産	42,724	Ⅱ 固定負債	0
１ 有形固定資産	41,343	負債合計	38,483
２ 無形固定資産	701	純資産の部	
３ その他の資産	680	科目	金額
		Ⅰ 資本剰余金	0
		Ⅱ 利益剰余金	181,573
		１ 代替基金	0
		２ その他利益剰余金	181,573
		Ⅲ 評価・換算差額等	0
		Ⅳ 基金	40,000
		純資産合計	221,573
資産合計	260,056	負債・純資産合計	260,056

様式２６－２－２（診療所を開設する医療法人）

法人名　医療法人パブリックアンビシャス
所在地　岐阜県多治見市笠原町字権現２２００番地１６２

※医療法人整理番号					

損　益　計　算　書

（自　令和７年７月１日　至　令和８年６月３０日）

（単位：千円）

科　目	金　額
Ⅰ　事　業　損　益	
Ａ　本来業務事業損益	
１　事　業　収　益	283,150
２　事　業　費　用	217,997
本来業務事業利益	65,153
Ｂ　附帯業務事業損益	
１　事　業　収　益	0
２　事　業　費　用	0
附帯業務事業利益	0
事　業　利　益	65,153
Ⅱ　事業外収益	1,462
Ⅲ　事業外費用	2
経　常　利　益	66,613
Ⅳ　特　別　利　益	215
Ⅴ　特　別　損　失	0
税　引　前　当　期　純　利　益	66,828
法　人　税　等	14,681
当　期　純　利　益	52,147

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人パブリックアンビシャス
理事長　野村　公志　殿

私（注１）は、医療法人パブリックアンビシャスの令和７会計年度（令和７年７月１日から令和８年６月３０日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和　８年　８月 26 日
医療法人パブリックアンビシャス
監事 [signature]

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。
（注２）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第 51 条第２項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第３条に規定する重要な会計方針の記載及び第 22 条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。